

産業振興課 ☎ 22-3034

農業経営のプロを目指すオンライン塾
全8回の講座から経営を学ぶ

農業経営者として経営理念やマーケティング、販路開拓など幅広く学べる錦江町農業経営塾の受講生を募集します。専門講師や先進農家によるオンライン講座を全8回開催予定。個別の経営相談や、経営計画の作成支援もあります。受講を希望される方は、8月18日☎までに産業振興課へ申込みください。

説明会
日時▶ 8月26日☎ 17時～18時

会場▶ 錦江町役場 2階会議室（説明会会場）

対象▶ 錦江町内の専業農家 ※オンライン動画の視聴が可能

定員▶ 15名（事前申込制） 受講料▶ 無料

講師▶ アプリコネクト(株)代表 熊本 伊織

申込締切▶ 8月18日☎必着



申込み詳細は
町ホームページ



教育課 ☎ 22-0517

夏休みにオススメの特別企画！
世界に1冊の手作り絵本講座

8月23日☎、鹿児島純心女子短大の森本朋佳准教授による絵本づくり講座を開催します。「構造」と呼ばれる決まりを理解することで、自分だけの絵本を作ることができます。自分で考えたストーリーに挿絵をつけてオリジナル絵本を作ってみては？

日時▶ 8月23日☎ 10時～12時

場所▶ 役場田代支所 3階大会議室

対象▶ 小・中学生 申込み▶ 教育課（先着20名）

講師▶ 森本 朋佳 准教授 [鹿児島純心女子短大]

①おはなしの構造②絵本をつくろう③作品紹介

持参するもの▶ 筆記用具 / サインペン

申込締切▶ 8月18日☎



政策企画課 ☎ 22-3032

空き家の解体には補助金があります
工事費の10%で15万円上限

一定の要件を満たす空き家の解体には、工事費の10%、上限15万円までの補助金があります。希望される方は、政策企画課までお問合せください。

補助率と上限額

工事費の10%以内 / 最高15万円まで補助

次の要件にすべて該当する空き家が対象！

町内に所在する空き家で、建築後10年以上が経過し、1年以上居住していない / 解体経費が30万円以上の工事である / 施工業者が町建設業者等級別表に登録されている / 町税等の未納や抵当権設定がない

※倉庫や車庫のみの解体は補助対象外です

- ▶ 申請受付は予算がなくなり次第終了します
- ▶ 住宅・空き家リフォーム補助制度もあります→



政策企画課 ☎ 22-3032

郵送やオンライン回答にも対応
国勢調査は全世帯が対象です

日本に住むすべての人と世帯を対象に国勢調査を実施します。9月14日からオンラインで、10月1日から調査票での回答がスタート。開始から100年目となる国勢調査は、未来をつくる日本で最も重要な統計調査です。ご協力をお願いします。

インターネット▶ 9/14☎ » 10/7☎

調査票（紙）▶ 10/1☎ » 10/7☎

※調査票は9月14日までに各世帯へ配布されます

※くわしくは広報紙9月号でお知らせします



政策企画課 ☎ 22-3032

自粛中の買い物をタクシーが代行
1回500円で買い物サービス

買い物に行けないお年寄りや、飲食店の配達サポートとして、1回500円でタクシー事業者が買い物を代行するサービスが、6月から始まっています。ご利用は「みさきタクシー」へお申込みください。

利用者「買い物たのみたい」 翌年3月まで



- ①契約するタクシー事業者（みさきタクシー☎22-0900）に電話。
- ②買ってほしい商品連絡③タクシードライバーに商品代+500円をお支払い。

※テイクアウト弁当は各自お店に注文。その後タクシー事業者に電話で配達を依頼。その場合も弁当代に+500円となります。

タクシー事業者

- ①電話で注文を受け、利用者が希望するお店で買い物をし立替払い。
- ②利用者宅へ商品を届け、商品代+500円を受け取ってから領収書を渡す。

※テイクアウト弁当の場合は利用者から配達依頼を受けて弁当事業者へ。弁当を受け取り立替払い。利用者宅へ届けて、商品代+500円を受け取る。



産業振興課 ☎ 22-3034

錦江町の「おいしい」を届けよう！
8/31☎まで送料無料 町民限定

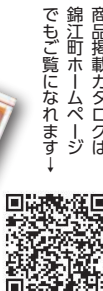
特産品カタログ「錦江町ふるさと便」が完成し、6月の自治会使送便で全戸に配布しています。8月31日☎の注文まで送料無料。この機会にぜひ、ふるさとの味を贈ってみてはいかがでしょうか。

錦江町ふるさと便に掲載している26店舗はコチラ！

- 掲載店 26店
- 厚ヶ瀬精肉店 / 内門精肉店 / 仮屋ファーム / 南州農場 / 禧明館 / ふる里館 / 〇我利多 / 鶴瀬水産 / 矢野蒲鉾 / ほりうち / うんめもの会 / 甘宮 / N. (エヌ) / 川野食品 / ホテルたけや / しばたて観光農園 / 浜田農園 / にしきの里 / 虹の笑 / 原製菓舗 / 菓心まとはら / 城下製茶 / 新鮮倶楽部おおやま / 毛下酒店 / 山南酒店 / 花干手（カタログ掲載順）



「ふるさと便カタログ」に掲載がない場合も、ふるさと納税の返礼品は送料無料



産業振興課 ☎ 22-3034

1万円で「1万5千円分」のプレミアム
商品券の使用期限は9/30☎

町内で利用できる額面1万5,000円分のプレミアム商品券の販売は、7月17日で終了しました。商品券の使用期限は9月30日☎までとなり、10月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

利用はお早目に
使用期限 9月30日☎

※商品券の販売は7月17日で終了しています

全店舗 5,000円分
106店 登録している
町内全店舗で利用可

小規模 8,000円分
99店 町内小規模
事業所78店舗で利用可

飲食店 2,000円分
21店 町内の飲食店
21店舗で利用可



産業振興課 ☎ 22-3034

農林水産業や商工業、個人事業主など
売上減少の事業者へ定額支援

2月から5月の売り上げや収入が、前年の同月に比べて、ひと月分でも減少した町内の商工業者や農林水産業者を対象に定額の支援金を給付します。9月30日☎までに下記窓口へ申請してください。

対象となる事業者は次の要件にすべて該当する方！
町内で経営している / 町内に住所がある / 2019年分の申告をして事業収入が200万円以上ある / 令和2年2月から5月のうち、ひと月の事業収入が前年同月比で50%未満（50%以上は国の支援事業に申請できます）

給付金額 減少率20%未満▶5万円
減少率50%未満▶10万円
減少率50%未満▶10万円
減少率によって定額で一律給付

申請期限 9月30日☎

商工会員の方は所属の商工会へ、それ以外の方は役場（産業振興課、産業建設課、観光交流課）で受け付けています

